

平成29年2月定例会

予算特別委員会委員長報告

(議案審査)

平成29年 3月22日

本 会 議

予算特別委員会に付託されました、議案 11 件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に ご報告いたします。

【第 1 号議案】

最初に、第 1 号議案「平成 29 年度藤枝市一般会計予算」について、申し上げます。

はじめに、歳入関係で、「1 款、市税について、14 万 6 千人規模の人口の市として、200 億円超で推移している市税収入について、どう捉えているのか、見解を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「国の税制改正により、税率が下がる税もある中、市税収入は適切かつ順当に推移している。」という答弁がありました。

次に、「1 款 4 項 1 目、市たばこ税について、前年度より 700 万円減額で計上した理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「たばこの価格はここ数年上がり続けており、喫煙者の数も減少傾向にあることから、平成 29 年度の税収は、前年度の 1 %にあたる 700 万円を減額計上した。」という答弁がありました。

次に、「13 款 1 項 1 目、霊柩自動車使用料について、平成 28 年度に比べ微減しているが、今後の霊柩車の維持についての考えを伺う。」という質疑があり、

これに対して、「現在使用している霊柩車は 15 年を経過しており、平成 22 年度の時点で廃止に向けた検討もされたが、市民ニーズもあることから、現時点では可能な限り継続する考えで運行している。今後については、葬儀のあり方やニーズの変化等を注視しながら検討していく。」という答弁がありました。

次に、「13 款 1 項 2 目、民生使用料中、公立保育所使用料について、減額となった要因を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「主に、保育料の所得階層について、平成 28 年度まで 14 階層だったものを、平成 29 年度から 22 階層に細分化することにより、全体の 6 割が負担減となる見込みである。」という答弁がありました。

次に、「17 款 1 項 2 目、企業版ふるさと応援寄附金について、どのように確保するべく努めているのか、またどのような施策に生かすのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「首都圏に本社を持つ企業には市長自ら出向き、トップセールスをするなどその確保に努めている。

平成 29 年度は、女性創業支援事業、創業支援施設設置推進事業、サッカーのまち藤枝なでしこ育成事業に寄附金を活用する。」という答弁がありました。

次に、「21 款 1 項 3 目、衛生費中、合併推進事業債について、志太広域事務組合に対する負担金を、この事業債で賄う理由は何か。また、負担金の算出にあたって、利息は考慮し

たか。」という質疑があり、

これに対して、「合併推進事業債を利用して起債を起こすと、交付税について4割の算入措置があることから、志太広域事務組合単独で行うよりも有利であると判断した。また、利息を考慮しても一般財源の負担額は、確実に減ると見込んでいる。」という答弁がありました。

次に、歳出関係で、「2款1項1目、一般管理費について、自治体法務検定試験の受験実績と、対象職員について伺う。併せて平成28年度の実績を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成22年度から185人の職員が受験し、内136人が合格した。対象となる職員に定めは無いが若手職員が多い。

平成28年度は若手職員を中心として主査が1名、主事が4名、主事補が20名の計25人が受験し、内19人が合格した。」という答弁がありました。

次に、「2款1項3目、職員管理費について、市長が県市長会の会長になったことによって県市長会に職員を派遣することになると伺っているが、どういう形でどのような人材を派遣するのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「県市長会の派遣職員設置要綱に基づき、職員1人を2年間派遣する。なお、関係機関との折衝や調整業務もあることから、ある程度経験を積んだ係長相当職の職員を考えている。」という答弁がありました。

次に、「2款1項5目、自治振興費中、非核平和推進事業費については昨年度より大幅な拡大だが、具体的にどのような事業を行うのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「非核平和啓発のため、県原水爆被害者団体協議会の会長を講師に招き、平和講演会を中学校2校で行うほか、全中学校から生徒1人ずつ、10人の中学生を長崎の式典に派遣する。

その他、非核平和推進事業費補助金の拡大、非核平和都市宣言30周年を迎えるにあたり啓発ノベルティの作製等を予定している。」という答弁がありました。

次に、同じく「2款1項5目、自治振興費中、協働で元気なまちづくり事業費の活用に地域差を感じるが、地区交流センターへの完全移行の中、どのようにこの制度を周知されているのか。また制限を緩和するなど制度を使いやすくする考えはないか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「年度当初に行う自治会長・町内会長への説明会の中で事業の説明をするとともに、各地区交流センターにおいても、センター長が中心となりマニュアル、事例集等活用して、事業への取り組みを促している。この制度では、市のほかの補助事業で対応できる事業と備品の購入については補助対象外としており、これらの制限を緩和することは考えていないが、制限の緩和により倉庫の設置など、工事を伴うものについては補助対象とした。」という答弁がありました。

次に、「2款1項7目、交通安全対策費について、平成29年度において、協働政策課内に

交通安全対策室を設置する目的を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「『交通安全日本一』を目指す本市として、交通事故の削減に向けて、全力を挙げて様々な施策に取り組んでいるが、関係機関との連携を強化し、それぞれの施策を関連付けることで、更に効果的な施策とするため、交通安全施策の中心となる組織として、設置するものである。」という答弁がありました。

次に、「2款1項8目、防災対策費について、原子力災害対策事業費での事業展開について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「原子力災害の基礎知識や緊急時の行動、などの情報を含めたパンフレットの作成を行う。今後の市広域避難計画策定に関係するが、避難先や避難方法についても内容に含めたいと考えている。」という答弁がありました。

次に、「浜岡原発における広域避難計画については、市民が高い関心を持っているところだが、広域避難計画の策定については県、県内外他自治体との協議、また移動手段の確保等、大変難しいものと思われる。こういう課題があること自体を自治会等に正しく伝えるという手段もあるが、どのような段階で市民に示す考えなのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「現段階では、県全体の避難のイメージや考え方などについて、自治会等に出前講座等で伝えているが、県外の避難先市町村が決定するなど、ある程度方向性が見えてきた段階で、市民にお示ししたいと考える。」という答弁がありました。

次に、「2款1項11目、企画費について、災害復興支援活動等事業費補助金での具体的な支援活動について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「昨年4月に熊本地震が発生したことにより、要綱を改正し、対象を熊本地震と東日本大震災における支援活動に広げている。熊本地震においては、現地のボランティアセンターからの依頼による活動が行われ、東日本大震災については、仮設住宅の入居者への傾聴ボランティアなど、心のケアが主な活動になっている。」という答弁がありました。

次に、「3款1項1目、社会福祉総務費中、福祉のまちづくり推進事業費について、今後の地域包括ケアシステムを考慮した、高齢者等の居場所づくりについて伺う。」という質疑があり、

これに対して、「地域福祉計画及び地域福祉活動計画に基づき、社会福祉協議会とともに事業を展開しているが、今年度、部長政策費でふれあいサロンをはじめ、高齢者の居場所等がわかる地域交流マップを作成している。このマップを活用し、空白地などの偏りが無いよう事業を推進していく。」という答弁がありました。

次に、「5款1項1目、労働費諸費中、高校生地元就職促進事業について、企画の概要を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「U I J ターン就職促進事業を、平成27年度は、若年女性を対象に、ま

た、平成 28 年度は島田市と 2 市連携で実施している。この事業を推し進める中で、中小企業と高校卒業生との橋渡しも必要だと感じたため、平成 29 年度は、志太榛原地区の高校に呼び掛け、高校生、保護者、教員も参加できる市内企業を中心とした 30 社程度の説明会を行う予定である。」という答弁がありました。

次に、「6 款 1 項 4 目、農山村振興費中、優良田園住宅移住促進事業費補助金について、住宅が供給可能となった箇所の選定状況と補助基準について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「現在、地元の方々も交えた選定会議や業者の開発意思の確認などにより、基準を満たした適地を選定中である。また、当補助金は、市外からの転入者に対し、50 万円を上限に補助するものである。なお、幅広い世代を対象としているが、特に中学生以下の子供がいる子育て世帯は、さらに 50 万円を加算し、限度額 100 万円の補助となっている。」という答弁がありました。

次に、「7 款 1 項 2 目、商工振興費中、まちゼミサミット開催事業費について、開催趣旨とイベントの詳細、市の関わりについて伺う。」という質疑があり、

これに対して、「まちゼミは、商店主が組織する『まちゼミの会』が主体となって、市内の商店主等が講師を務める講習会で、過去 7 回開催された。また、県内では現在 10 地域でまちゼミの活動が行われている。

まちゼミサミットは、こうしたまちゼミを行う商店主同士が市域を超えてつながりを深め、他の地域でのまちゼミの活動を学ぶ機会を創出するなど、まちゼミのさらなるブラッシュアップのために開催するもので、平成 29 年秋に藤枝駅前を中心に開催する予定である。また、市は会場等を借り上げ、まちゼミのさらなる発展をサポートするという形で携わる予定である。」という答弁がありました。

次に、「7 款 1 項 2 目、商工振興費中、内陸フロンティア推進事業費補助金について、今後の事業展開を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「2 月 17 日に市と地権者とクレアファーム(株)の協定の締結を行った。協定には、オリーブの栽培に関し、地元や地権者も可能な範囲で協力していくことが盛り込まれている。また、今後は 6 次産業化、観光資源化なども積極的に推進し、将来的には加工施設の設置やファーマーズマーケットの開設につなげていきたい。」という答弁がありました。

次に、「8 款 3 項 3 目、水路改良費中、雨水公共下水道事業費について、事業の詳細を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成 27 年に下水道法の改正が行われ、下水道事業として雨水処理が可能になった。

そこで、国庫補助の事業認可を受ける条件として、雨水管理総合計画の策定が必須となっていることから、平成 29 年度については、計画策定を進めるための経費を計上している。」という答弁がありました。

次に、「8款4項1目、住宅管理費中、子育てファミリー移住促進事業費について、子育てファミリーが新築住宅を取得する際の助成制度について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「今まで当市には、新築住宅への助成制度がなかったため、移住を検討している方がインターネットで検索しても、藤枝市が表示されなかった。この助成制度創設により、インターネット上に藤枝市が表示されるようになることで、まずは移住の候補地として、藤枝市を選んでいただくよう、この助成制度を創設したいと考えている。」という答弁がありました。

次に、「9款1項2目、非常備消防費について、平成29年度の新規事業として、女性消防防災フェスティバルが計画されているが、どのような規模で考えているのか。また今後継続していくものか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「参加者については、女性消防団員をはじめ、志太消防本部の女性消防職員、自主防災会の女性防災委員、女性スポーツチーム、女性が多く勤務する事業所等、幅広く考えている。平成30年度については消防防災フェスタとして、範囲を拡大して開催したいと考えている。」という答弁がありました。

次に、「10款1項3目、教育指導費中、小中一貫教育推進事業費について、各中学校区で地区推進協議会を立ち上げて小中一貫教育に向けての計画等策定すると伺っているが、地区によって様々な事情も考えられる。具体的にどう進めるのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「学区の問題をはじめ、各地区によって様々な課題もあり、まずは地区毎の状況把握が重要な課題と考えている。地区推進協議会では、地域の皆さんと一緒に教育の課題を考え、話し合い、『育てたい子供像』を共有していく場にしていく。」という答弁がありました。

次に、「10款2項1目、小学校費学校管理費、3項1目、中学校費管理費について、学校ICT環境整備事業費は、平成29年度に藤枝中学校・瀬戸谷中学校区等で先行実施することのだが、教育の公平性、平等性という立場から他校でも同じ環境を速やかに整えるべきものとするが、どう進めようとしているのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「今回整備するのは、デジタル教科書、電子黒板、タブレットだが、先行する学校でまず検証した結果をもとに他校にも広めていきたい。その中で、財源確保も含め、全校的な展開に向けて事業を進めていきたい。」という答弁がありました。

次に、「10款5項1目、スポーツ振興費について、正式にイタリア柔道選手団の合宿誘致が決定したことにより、東京オリンピック・パラリンピックムーブメント醸成事業費でどのように市民の皆さんのおもてなし気運を醸成していくのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「イタリア選手の過去のオリンピックの活躍の状況や、本市や静岡県ゆかりの選手の活躍等をテーマとした写真展を、博物館、市民体育館等において、年間通じて開催する。またオリンピックを講師に招聘し、トップアスリートによる講習会の実施等、この事業で展開していく。

他、学校給食課との連携により、イタリア選手団が来藤する7月と12月の時期に合わせ

て、学校給食でイタリア料理等の献立を子ども達に提供することも考えている。」という答弁がありました。

続いて、総括質疑に入り、

はじめに、『ふじえだ花回廊事業』について、今後の方向性、具体的な事業展開、組織体制について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「ギネスへの挑戦に向けて高まっている市民の機運を、さらに植栽活動の広がりにつなげ、市民総ぐるみでの花のまちづくりを進めていきたいと考える。

平成 29 年度については、2 款総務費中の企画費で、市民の植栽活動を支援するふじえだ花回廊サポーターズ補助金や、講演会の開催、啓発イベントの実施等を、また 8 款、土木費中の公園事業費で、オープンガーデン事業等の展開を計画している。

なお、連携交流課が構想を策定し、都市建設部の花と緑の課が緑化の主担当を担い、他、自治会、学校、商工会議所、観光協会、J A 等といった多くの関係団体等との連携も含め、全庁体制で取り組む。」という答弁がありました。

次に、「4 K 施策の危機管理について、建物の耐震化対策等のハード面や要援護者対策等のソフト面における対応、原子力災害等についての対応について、更なる推進に努められたいがいかがか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「木造住宅の耐震化対策については助成額の上限を引き上げる。ほか、家具転倒防止事業や感震ブレーカー設置事業、住宅内部耐震対策事業を拡大することで、『在宅避難』の促進につなげていく。

災害時要配慮者対策等の対応については、要配慮者に対し適切な対応ができるよう、市内の福祉施設の管理者を対象とした講習会を開催したところである。

原子力災害の対応については、引き続き、国・県・関係市町と連携し、早期に実効性と信頼性のある広域避難計画を策定していく。」という答弁がありました。

次に、「I o T ・ I C T 関連事業について、教育分野・産業分野等で様々な事業に取り組まれるが、基盤整備及び人材育成についてどう行うか、伺う。」という質疑があり、

これに対して、「地方創生推進交付金を活用し、主に人材育成、産業振興、働き方改革などの事業に取り組む。推進にあたり、産学官金の連携体制を構築し、中小企業等における I C T 導入の促進を図るほか、高校生・大学生・社会人を対象にエキスパート講習など開催し、人材育成を図る。

また、インターネットを通じて仕事の受発注するクラウドソーシング推進事業に取り組み、ワーカーの育成を行っていく。

基盤整備については、ソフトバンク株が整備する I o T 通信網を活用し、子ども見守りサービスや公共サービスの実証実験を行う。

また、ロボットペッパーを活用し、全小中学校でプログラミング教育を行う等、I C T 教育環境の整備も図っていく。」という答弁がありました。

次に、「地区交流センターのあり方について、平成 27 年から公民館から徐々に地区交流

センターに移行してきたが、新しい組織について、どう検証されているのか。また、中心となるセンター長の任期について3年ほどと思われるが、地域の課題解決という意味では短すぎないか、伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成27年・28年と試行してきたが、平成29年の完全移行後に、全体的な検証を行う予定である。

また、これまで移行した6センターでは、年度ごとに、地域の要望や課題について、自治会や町内会の役員など関係者とセンター長との話し合いを通じて、状況を把握しており、問題が無いものと考えている。

また、センター長の任期は3年と考えているが、それぞれ後任者との引き継ぎをしっかりと行うことで、継続して地域の課題に取り組むことができるものとする。」という答弁がありました。

次に、「高齢化が進むことによる、財政的な面を含めた高齢者施策への考え方や、地域包括ケアシステム（健康予防日本一・介護・医療・病院事業）を含めた今後のあり方について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「地域包括ケアシステムの理念は、住み慣れた地域で、最期まで、安心して暮らせるまちを目指すことであり、市民生活の基礎となる4つのKの施策の一つである「健康・予防日本一」を目指す重要な柱の一つが、地域包括ケアシステムの構築と推進である。

まずは、本市の強みである、若い世代から「自分の健康は自分で守り、つくる」という予防体制の充実に努め、健康施策を推進する。さらに、年を重ねても、高齢者が生きがいをもって、健康的で豊かな生活を続けられるよう、日常生活圏域を中心とした介護予防の体制を整備する。

そのうえで、介護が必要になった人が安心して介護サービスを受け、医療が必要になった人に滞りなく医療サービスを提供できるよう、本市の強みである市立総合病院や医師会との連携はもとより、安心すこやかセンターや介護サービス事業所など、多くの機関と職種との連携により在宅療養を支える仕組みをさらに整えるとともに、施設整備についても介護福祉プランに位置づけ計画的に整えていく。

また、このような必要なサービス等の事業量を適切に想定し、必要な財源の確保については、基金を含め財源確保を図っていく。」という答弁がありました。

次に、「農業施策と“地産地消”の推進について、本市の“地産地消の推進に関する条例”について、具体的に今後どのように取り組んでいくのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「“藤枝市地産地消の推進に関する条例”や平成28年度末公表の“地産地消推進プラン”の実現に向けて、生産者・事業者・消費者などの関係者が一体となり、市内農産物等の消費拡大に向けて、地産地消の推進・周知を図る。

具体的には、関連団体との連携・情報共有・情報発信を強化するとともに、現在4K施策で実施している“ふじえだマイレージ”において、地産地消に関する項目を追加するなどの取り組みを拡大していく。

また、生産者に対して、市内飲食店や学校給食等への食材提供の可能性調査を実施し、

事業者等とのマッチング拡大を図りながら、市内農産物の消費拡大につなげていく。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【第2号議案】

次に、第2号議案「平成29年度 藤枝市 国民健康保険 事業 特別会計予算」について、申し上げます。

はじめに、「歳出で、8款1項1目、特定健康診査等事業費中、特定診査の受診率について、近隣他市も含めたこれまでの実績と、平成29年度の目標を伺う。」という質疑があり、これに対して、「特定健診の受診率は、平成27年度の法定報告では、49.6%であった。平成26年度に比べ、1.7ポイント上昇している。県内35市町では4番めに高く、10万人以上の市においては最も高い受診率である。

平成29年度においては、さらなる向上を目指し、受診率51.5%を目指している。」という答弁がありました。

次に、「平成29年度の受診率をさらに上げるための取り組みについて伺う。」という質疑があり、

これに対して、「新規に受診対象となる40歳の方へ、直接電話し、受診を働きかけていく。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

【第3号議案】

次に、第3号議案「平成29年度藤枝市簡易水道事業特別会計予算」について申し上げます。

「簡易水道の企業会計化について、平成29年度予算に計上されていないが、その理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「企業会計化にあたり、資産の把握が必要である。簡易水道については、GISシステムにより主な管路は既に調査済みであることから、残りは個別に調査する作業のみとなっているため、平成29年度については、委託事業などの予算計上を見送った。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【第4号議案】

次に、第4号議案「平成29年度藤枝市土地取得特別会計予算」について、申し上げます。

特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【第5号議案】

次に、第5号議案「平成29年度藤枝市公共下水道事業特別会計予算」について申し上げます。

「消化ガス発電事業の進捗について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「2基の消化ガスタンクのうち、1基は設備更新が完了しており、平成29年度に残る1基の更新をする予定である。タンクの更新が終了次第、月島機械(株)が発電の設備を整え、平成30年4月から本格的にガスによる発電を開始する予定である。なお、タンクは市の施設であるが、発電に関しては、月島機械(株)が設備の設置、発電、売却を全て行うため、市の負担はない。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

【第6号議案】

次に、第6号議案「平成29年度藤枝市駐車場事業特別会計予算」について、申し上げます。

一委員より、「歳入の施設使用料として駅北口駐車場使用料算定の考え方について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「従前の駅北口駐車場の滞留時間、回転数、料金等の実績から、総駐車台数228台中、一般に開放する107台について1.93回転とし、月210万円の収入と見込み、予算の420万円は供用開始となる平成30年2月と3月の2カ月分の金額である。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【第7号議案】

次に、第7号議案「平成29年度藤枝市農業集落排水事業特別会計予算」について申し上げます。

一委員より、「葉梨西北地区の接続率と、その向上のための取り組みについて伺う。」という質疑があり、

これに対して、「葉梨西北地区の接続率は、69.7%となっている。今後も引き続き、市、

管理組合、排水設備指定工事店ともに戸別訪問を行い、単独浄化槽や合併浄化槽のお宅についても、農業集落排水への接続についてお願いをしていく。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【第8号議案】

次に、第8号議案「平成29年度 藤枝市 介護保険 特別会計予算」について、申し上げます。

はじめに、「歳出の4款1項1目、介護予防・生活支援サービス事業費について、どのような団体と連携し、取り組んでいくのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「介護予防・生活支援サービスを提供する事業所は、主に、企業、社会福祉法人及びシルバー人材センターなどであるが、地域の中では、NPO法人や自主団体等も、被支援者の居場所づくりを行っており、連携を図っている。現在、日常支援サービス事業などを打診している事業者は、通所型で2カ所、訪問型で2カ所ある。」という答弁がありました。

次に、「介護予防・生活支援サービス事業の目標等について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「目標は、事業所の数ではなく、市民のニーズにあった、町内会や組単位で歩いて行ける場所や知り合いのところなど、選択肢が多くあることを理想としている。」という答弁がありました。

次に、「4款2項2目、任意事業費中、成年後見制度利用支援事業費について、市民後見人養成の状況を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「3市連携により、平成29年1月から7月まで、全12回の市民後見人養成講座を開講し、藤枝市8名、焼津市8名、島田市4名が参加している。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

【第9号議案】

次に、第9号議案「平成29年度 藤枝市 後期高齢者医療 特別会計予算」について、申し上げます。

一委員より、「歳入で、1款1項、後期高齢者医療保険料中、低所得者の負担の軽減措置として、激変緩和措置などの対応を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「激変緩和措置については、低所得者の所得割が現在5割軽減のところを、平成29年度2割軽減に、平成30年度から本来の負担額で賦課となる。

74歳までは、家族の社会保険の扶養家族であった元扶養者の均等割軽減は、現在の9割軽減が、平成29年度は7割軽減、平成30年度は5割軽減の激変緩和措置の後、平成31年度からは、後期高齢者医療に移行したときから2年間5割軽減の賦課となる。

市内の緩和措置対象者への影響については、平成28年度の低所得者・元扶養者全体の対象者は1万2,215人、平成29年度当初予算で1万2,479人と想定している。軽減判定基準の拡大もあり、ほとんど人数的に影響はない状況である。」という答弁がありました。

続いて討論に入り、

はじめに、「この保険制度は、75歳以上の高齢者だけで、別枠の保険制度に囲い込んでおり、そのため、医療費の負担上昇、または、必要な医療を受けられないという、どちらかの選択しかない制度であり、今こそ廃止を求め、反対する。」という討論がありました。

次に、「後期高齢者医療は、この国民皆保険制度の一翼を担うものとして、世代間の相互扶助により安定した保険財政を確保する一方、保険料の軽減制度や、現役並み所得者以外の者の窓口負担を1割にするなど、被保険者である高齢者の負担についても十分配慮された制度となっている。

本特別会計は保険者である静岡県後期高齢者医療広域連合で決定、賦課した保険料を本市が徴収し広域連合へ納付するための会計であり、各市町長や市町議員の代表により構成される広域連合議会において決定された広域連合の予算に基づき本市予算は編成されるものであり、賛成する。」という討論がありました。

以上のような討論を経て、採決の結果、賛成多数で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

【第10号議案】

次に、第10号議案「平成29年度 藤枝市 病院事業会計予算」について、申し上げます。

はじめに、「収益的収入及び支出の収入中、診療収益の入院収益の根拠について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成28年度の入院診療単価は5万6,000円であり、平成29年度から救命救急センターに指定された場合、患者1人当たり2,000円程度上がることを考慮したものである。」という答弁がありました。

次に、「収益的収入及び支出の支出中、貸倒引当金繰入額が800万円計上されているが、その要因を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「これまで約2,000万円ずつ、毎年計上していたが、今年度から徴収業務の一部について、弁護士事務所への委託を始めており、その成果があがっているため削減できた。」という答弁がありました。

続いて討論に入り、

はじめに、「病院給食民間委託について、市民にとって大義あるものと思わない。再公募

の変更内容で、業者が限りなく請求できるという実費請求の実施、質の低下につながるマネージャーの経験年数の削除など、重大な変更があるにもかかわらず、市民と議会にシミュレーションを示していない。一旦、事業を停止して、民間委託についての十分な協議、議論を求め、反対する。」という討論がありました。

次に、「現在、市立総合病院は、志太榛原地域医療圏の急性期医療を担う中核病院として、更なる病院機能の向上が求められている。

そのような中で、来年度当初に市立病院が志太榛原圏域で唯一となる救命救急センターの指定をされる見込みとなった。これは、市立病院のこれまでの努力と実績が認められたものであり、ますます市民に安全と安心を与える病院となり、その存在価値が高まっているものと、評価できるものである。今後も必要な医師の確保や、診療体制の充実に努め、地域医療の最後の砦として安定的に運営されることを望む。

病院事業会計は、国の施策による厳しい診療報酬改定の影響などもあり、非常に厳しい状況におかれているが、病院支援局等との連携を十分に図り、更なる機能向上に努められるよう要望する。

最後に、病院給食の委託については、議員間討議でも十分意見は出尽くされており、賛成する。」という討論がありました。

以上のような討論を経て、採決の結果、賛成多数で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

【第11号議案】

最後に、第11号議案「平成29年度藤枝市水道事業会計予算」について申し上げます。

はじめに、「有収率はどのような推移となっているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「有収率は、料金徴収の対象となる水量（有収水量）を供給した全体の水量で割ったもので、昨年1月末時点では86.5%であったが、今年1月末には89.5%となり3%向上している。

有収率を増加させるためには、漏水対策が有効であるため、専門技術者が調査を実施し、早急に修繕している。」という答弁がありました。

次に、「施設の耐震化はどのようになっているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「全ての施設について耐震診断を実施しており、村良・茶町・鬼岩寺の各施設は耐震化不足の診断を受けている。平成29年度は、村良のポンプ場の設計と、鬼岩寺の配水池、茶町水源の貯水槽の基本方針を策定する予定である。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

まとめとして、「第1号議案 平成29年度藤枝市一般会計予算」に対する委員会の意見

を申し上げます。

平成 29 年度は、～「都市の健康」で未来を拓く～とのテーマを掲げた『ふじえだ健康都市創生総合戦略』の折り返しとなる大切な年度である。

また、第 5 次藤枝市総合計画・後期計画の 2 年目となり、基本理念「元気共奏・飛躍ふじえだ」のもと、4 つの重点方針と 4 つの重点戦略に沿って平成 29 年度一般会計予算は編成された。

その様な年度にあたり、未来を拓くための予算として、前年度比較でも 105%となる過去最大の 500 億 8 千万円の積極型予算は、大いに評価できる。

積極型予算を組むことができた要因として、藤枝型新公共経営・P D C A サイクルが定着したこと、シティ・プロモーションを積極的に進め、子育て施策や移住・定住施策、中心市街地活性化の取り組みなどが成果に結びついたこと、県内でも数少ない転入超過の自治体となったことなどがあげられる。

そのほか、「ふるさと応援寄付金」では、様々な工夫を凝らし、徹底した取り組みを実施したことで、25 億円の収入を得たことも大きく貢献している。

市民サービスを低下させることなく、市債残高を大きく縮減した堅実な財政運営に取り組まれた点、主導的に福祉の充実を図っている点、行政改革の手法として全職員による全事業総点検の実施、市民重視・市民協働の行政姿勢等も、大いに評価できる。

平成 29 年度は、将来を見据えた I o T ・ I C T を活用した事業の推進により、次世代を担う人材育成や産業振興を図るための新規事業や、既存事業の拡充など、多くの事業を掲げられ、4 つの日本一に向けて取り組まれる予算計上として適当と思われる。

なお、部局を広く横断する事業も多くみられ、従来以上の連携と情報共有が求められるところである。

具体的展開にあたっては、これから組み立てられていくものも多いが、十分な検討ときめ細かな立案のもとに、志太榛原圏域の中核都市として「選ばれるまち ふじえだ」の実現に向けた、予算執行を求めるものである。

以上、ご報告いたします。